

特定指導法人の見直し基本方針(改定)の進捗状況(概要版)

全体の進捗状況としては、概ね順調に推移

◆取組項目毎の達成状況◆

全取組項目数：87項目

見直しの目的達成(◎)	: 23項目
見直し方針通り順調に推移(○)	: 52項目
継続検討等(△)	: 11項目
判定保留(ー)	: 1項目

【見直し項目種類別内訳】

組織の統廃合、組織のあり方

◎:10項目 ○:3項目 △:7項目 ー:1項目

事業見直し、事務効率化

◎:10項目 ○:21項目 △:4項目

組織・人員のスリム化

◎:2項目 ○:8項目

収入確保等、組織の基盤強化

◎:1項目 ○:20項目

主な実績

組織の統廃合、組織のあり方

① 3 公社の管理部門の統合

⇒ 3 公社（栃木県土地開発公社、栃木県道路公社、栃木県住宅供給公社）の管理業務を統合（24年 4 月 1 日）

②（財）とちぎ生涯学習文化財団と（財）とちぎ青少年子ども財団の再編

⇒（財）とちぎ未来づくり財団として再編（23年 4 月 1 日）

③（社）栃木県治山林道協会、（社）栃木県緑化推進委員会、（財）栃木県森林整備公社の再編

⇒ 森林整備公社の林業労働力確保支援センター業務を治山林道協会へ移管（23年 4 月 1 日）

⇒ 治山林道協会と緑化推進委員会が合併し、（社）とちぎ環境・みどり推進機構が発足（23年12月 1 日）

⇒ 森林整備公社が解散（25年 4 月 8 日）

【公益社団法人・財団法人への移行状況】

H23以前 栃木県暴力追放県民センター、栃木県国際交流協会の2団体が移行

H24 栃木県育英会、とちぎ男女共同参画財団など11団体が移行

H25 栃木県消防協会、とちぎ未来づくり財団など6団体が移行

事業見直し、事務効率化

① 栃木県道路公社の県受託業務の民間開放（県）

⇒ 県から公社へ委託していた長大トンネルの管理業務のうち、4トンネルを民間開放【H23】

主な実績（続き）

②（公財）栃木県消防協会における指定管理業務の検討

⇒事業の見直しを行い、「栃木県防災館」の指定管理者から撤退【H23】

③風土記の丘資料館の管理検討（県）

⇒なす風土記の丘資料館湯津上館を大田原市へ移管（24年4月1日）

④（福）とちぎ健康福祉協会における高齢者相談事業の見直し

⇒市町社会福祉協議会や法テラス等の相談事業の充実により、高齢者総合相談センター業務を廃止【H23】

⑤（福）栃木県社会福祉協議会における業務や機能の精選化

⇒国の制度見直し（システムの一元化）に伴い、介護サービス情報調査公表センターの指定を廃止【H23】

⇒県内のNPO法人等の参入が進んだ福祉サービス第三者評価機関業務を廃止【H23】

⑥（社）栃木県治山林道協会の委託業務の見直し（県）

⇒県が協会へ発注していた全ての委託業務に指名競争入札を導入【H23】

⑦ 下水道管理包括的民間委託の導入（県）

⇒大岩藤浄化センター、思川浄化センターで試行的に導入していた包括的民間委託を25年度から3施設（大岩藤、思川、北那須）で本格導入

⑧（一財）栃木県交通安全協会における委託業務の見直し（県）

⇒県委託業務のうち、運転免許窓口業務等8業務について一般競争入札を導入【H25】

主な実績（続き）

組織・人員のスリム化

①組織のスリム化

《（公財）とちぎ男女共同参画財団》

⇒23年4月に開設されたとちぎ男女共同参画センターにDV被害者に対する相談機能を一元化

②人員のスリム化

⇒3公社（栃木県土地開発公社、栃木県道路公社、栃木県住宅供給公社）の管理業務の統合（24年4月1日）に伴い3公社全体の役員、常勤職員数を削減

⇒（公財）とちぎ未来づくり財団、（公財）とちぎ男女共同参画財団、（福）とちぎ健康福祉協会、（公財）栃木県産業振興センター、（公財）とちぎ建設技術センター、（公財）栃木県体育協会などの法人において、県派遣職員を削減

⇒（一財）栃木県交通安全協会において、運転免許窓口業務の民間企業受託に伴う職員の削減を実施【H24】

収入確保等、組織の基盤強化

①（公財）栃木県民公園福祉協会を中心としたコンソーシアム結成による公園管理の受託

⇒公園ごとに適したパートナーとコンソーシアムを結成し、公募の結果、5つの公園の管理者として指定【H25】

②（株）とちぎ産業交流センターにおける貸事務室の利用促進・経営改善

⇒貸事務所等の入居率（各年度3月末） H22：64.0%→H23：65.7%→H24：74.2%→H25：99.3%

③（公財）栃木県暴力追放県民センターにおける賛助会員の拡大

⇒賛助会員数 H21：663→H22：702→H23：704→H24：720→H25：721